

## 令和5年度豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第3回会議 議事録

日時 令和6年1月30日（火）午後2時から午後4時

場所 豊田市福祉センター介護予防室 他一部 ZOOM を活用したオンライン会議

出席者（委員）※敬称略

【会長】川上明子（愛知県司法書士会）、【副会長】松山剛久（愛知県弁護士会）、榎本孝明（豊田加茂医師会）、杉村龍也（愛知県厚生農業協同組合連合会豊田厚生病院）、山地香代子（豊田市基幹包括支援センター）、阪田征彦（豊田市地域自立支援協議会）、古巣道明（豊田消費生活センター）

出席者（設置要綱第8条第4項により会長が認めた者）

なし

欠席者（委員）※敬称略

近藤孝（愛知県社会福祉士会）

オブザーバー ※敬称略

宮崎靖（愛知県社会福祉士会）

高橋宏和（名古屋家庭裁判所岡崎支部 庶務課長）

伊藤裕子（名古屋家庭裁判所岡崎支部 裁判所書記官）

事務局

【福祉部】柴田部長、勝野副部長

【総務部】佐々木CDO

【福祉総合相談課】大内課長、安藤担当長、杉浦主査、竹下主査、妻木書記

【情報戦略課】梅村課長、神谷担当長、杉山主査

【地域包括ケア企画課】小林担当長、鈴木主査

【豊田市社会福祉協議会】鈴木地域福祉推進室長、八木くらし応援課長、大地センター長以下センター職員

傍聴者

なし

## 次第

- 1 開会・福祉部長 挨拶
- 2 委員・オブザーバー紹介
- 3 令和5年度の協議会の進め方について
- 4 議事
  - (1) 計画の令和5年度取組実績見込み（とよた市民後見人育成等）について（報告）
  - (2) 令和6年度豊田市成年後見支援センター事業計画（案）について（協議）
  - (3) 次期計画の策定方針（案）について（報告）

## 議事録（要旨）

### 1 開会・福祉部長 挨拶

#### 【福祉部 柴田部長】

- ・今年度最後の協議会で、今年度の取組実績と来年度の取組の方向性についてお伝えする。
- ・次期計画策定の大枠の考え方について、必要な視点があればご意見いただきたい。
- ・単身高齢者世帯が増加しており、誰もが自分らしく生きていくためには意思決定や権利擁護の取組はますます重要になる。

### 2 委員・オブザーバー紹介

- ・愛知県社会福祉士会の宮崎会長がオブザーバー参加（今回が初参加）

### 3 令和5年度の協議会の進め方について

（事務局（福祉総合相談課）より説明）

### 4 議事

#### (1) 計画の令和5年度取組実績見込み（とよた市民後見人育成等）について（報告）

##### ①送付先変更に係る手続きのスマート化（本資料P18～22）

（事務局（情報戦略課）より説明）

#### 【松山副会長】

- ・窓口の一本化を進めていただきたい。
- ・短期的に実現できることがあれば具体的に教えていただきたい。

#### 【事務局（情報戦略課）】

- ・情報共有については市役所内部の制度の運用次第であるため、短期的に実現できると思う。
- ・他市の事例で、条例を担保にして各課の情報を共有しているところもある。
- ・他に、窓口の案内の仕方やホームページの見せ方についても短期的に対応できると考えている。

【松山副会長】

- ・短期的の期間は、具体的には、1、2年ぐらいを指すのか？

【情報戦略課】

- ・他市の事例では、窓口調査を行った後、1、2週間で改善しているところもあり、スピード感をもってできるだけ早い期間で対応していきたい。

【松山副会長】

- ・銀行でも同じように窓口で2、3時間待つ経験をしているが、銀行によっては、窓口で待たずに、書類が完成してから後日取りに行くことも対応しているので参考にしていきたい。

【山地委員】

- ・死亡手続きで既に行っている「おくやみコーナー」のような窓口の一本化を進めていきたい。
- ・地域包括支援センターや居宅介護事業所が市内に点在しており、介護保険の認定情報が本庁の介護保険課でしか受け取りができない現状があるため、オンラインや支所で受け取りができるとありがたい。

【情報戦略課】

- ・技術面では可能だと思うが、運用面で可能かどうかを検討していきたい。

【川上会長】

- ・窓口が分かれていると時間がかかるため、窓口のワンストップ化を希望する。
- ・成年後見人特有の課題で、成年後見人が就いていると住民票がブロックされており、住民票や戸籍謄本の取り寄せに通常の倍以上の時間がかかる。
- ・死亡届についても成年後見人の対応に慣れていないため、窓口で時間がかかる。
- ・介護保険証や負担限度額認定証を別々ではなく、一括で送付できるとよい。

【情報戦略課】

- ・複数課で情報共有することで一括して通知を出すことは可能だと思うので、できる方策について引き続き考えていきたい。

【榎本委員】

- ・医療の現場では、A1問診票といって患者の問診票の入力内容から必要な検査をある程度推測して、診察できるようになっている。
- ・市役所の窓口でも、入力内容から必要な手続きをあらかじめ提示することができるアプリなどを活用するとスマート化につながると思う。
- ・また、個別に対応すると時間がかかるため、同じ手続きを一括で申請する日にちや場所を設けるとスムーズになると思う。

【情報戦略課】

- ・民間の保険会社では事前に入力したデータを活用することで、聞き取る時間を短くするような手続きの効率化を進めている。
- ・市役所でも同様の取組を取り入れることで、窓口時間の短縮化につながると思う。

【杉村委員】

- ・豊田市の特徴として、県外出身で身近に親族がいない市民が多い。
- ・身近に親族がいない市民が亡くなった際に、普段関わりのない親族に様々な手続きを頼むことになるが、手続きが大変と思われると親族から見放されて身寄りのいない遺体として行政に対応をお願いすることになる。
- ・手続きのワンストップ化が進むことで親族との関わりを残すこともできるし、行政の業務負担軽減にもつながると思う。

#### 【情報戦略課】

- ・同じ書類でも各課で表記が統一できていない課題もあり、市民にとってわかりやすく伝えていくことも考えていく。

#### 【成年後見支援センター】

- ・オンライン化ができるところは進めていただきたい。
- ・死亡届出人の住所について、病院と施設で対応が違い、介護保険施設等で亡くなった場合は、施設長自身の住民票の住所を求められる。
- ・法人後見業務で社会福祉協議会職員が住民票を取り寄せる際に、職員自身の免許証の提示や職員自身の住所を求められる。

#### 【情報戦略課】

- ・こちらでも把握していない課題であり、市役所だけで解決できるものなのか、県や国に相談して進めていくことなのか確認したい。

#### 【松山副会長】

- ・裁判所では Teams を活用して裁判所に行かなくても裁判ができる環境が進んでいたり、銀行では ZOOM を活用して最寄りの支所で手続きができるような取組が進んでいる。
- ・窓口のスマート化は内部事務だけでなく、オンラインを活用して本庁に行かなくても手続きができることも含めた考え方なのか？

#### 【情報戦略課】

- ・個人情報の整理が必要になるが、オンラインを活用して、市民の最寄りの支所で手続きができるようにすることはスマート化の1つの方法として想定している。

## ②残りの取組

(事務局(福祉総合相談課、センター等)より説明)

#### 【松山副会長】

- ・身寄りを頼ることができないレシピ集(本資料P10)について、死後事務編についてもなるべく早めに行けるといいと感じている。
- ・救急搬送編をホームページに公開してから、問い合わせは入っているか？

#### 【福祉総合相談課】

- ・まだ問い合わせは入っていない。
- ・レシピ集を周知して、各業界に浸透していくことが重要である。

・また、各業界と協議しながら内容を更新して作り上げていくプロセスも極めて重要と考えている。

**【松山副会長】**

・高齢者・障がい者虐待の取組（本資料P23）について、本資料の様式は実際に使われているのか？

**【福祉総合相談課】**

・この様式は市役所や地域包括支援センターで実際に使用している様式である。  
・既存の様式を見直しして、成年後見制度等権利擁護支援の必要性をどの職員でもわかるようにしていきたい。

**【山地委員】**

・虐待通報の際には事実確認チェックシートを提出するように各地域包括支援センターに周知しているが、全ての地域包括支援センターができていない状況ではない。  
・経済的虐待とそれ以外の虐待でチェックシートを分けることも一つの方法だと思う。  
・福祉総合相談課の虐待研修でも、チェックシートの周知を進めてほしい。  
・消費生活センターとの連携（本資料P17）について、医療行為に対して不満を持った人の相談が消費生活センターに入ってきている。

**【杉村委員】**

・医療行為の相談窓口は、市の保健部総務課もしくは県の医師会になる。  
・不満の内容が病院や医師とのコミュニケーションエラーを原因とする場合、第三者に間に入ってもらうことで解決に向かっていくと思う。

**【松山副会長】**

・医療行為が歯科矯正の場合、高額な金額を前払いしたにもかかわらず、本人が思ったような結果を得られなかったときに不満が出ることがある。

**【川上会長】**

・豊田市地域生活意思決定支援事業（本資料P10）について、ケースが増える中で効率化を進めていくことは考えているのか？

**【福祉総合相談課】**

・仕組みの効率化と丁寧な支援のバランスが重要と考えている。  
・本事業は関係団体との協定で来年度までの3年間で実施していくことになっており、ご指摘の内容も踏まえて、事業の成果と課題を整理していきたい。

**【杉村委員】**

・本事業の生活基盤サービス事業者として関わる団体は増えているのか？

**【福祉総合相談課】**

・生活基盤サービス事業者は少しずつ増えているが、課題として認識している。  
・1つの障壁として、介護保険サービス事業者からは、通帳や印鑑など財産に近いものを預かることに対してリスクが高く、敬遠したいという声が出ている。  
・ケース③（本資料P14）では、社会福祉協議会が通帳や印鑑を預かり、生活基盤

サービス事業者が日常的な金銭を預かる形で、試行的に実施している。

【宮崎オブザーバー】

- ・市民後見人の受任実績の割合が全国平均に比べて高く、受任調整会議で市民後見人が適任のケースを丁寧に議論されている結果と感じている。
- ・市民後見人修了生の活動状況についても、意思決定フォロー登録や後見一座など活躍の場が広がっていることに感心した。
- ・身寄りを頼ることができないレシピ集について、名古屋市で「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン」の作成に携わって、介護保険サービス事業者に対してガイドラインの研修も行った。
- ・身元保証に求めている役割を支援者で分担して行う必要があるが、現状として、施設入所の時点でこれまでの支援者との関係が切れてしまうところや、安易に身元保証サービスを契約してしまうところがある。
- ・実際に介護保険サービスを提供している事業者に対して、レシピ集を浸透していくことが必要と感じている。
- ・社会福祉士の担い手不足の現状があるなか、新しい法人後見団体や市民後見人の育成、専門職からのリレーの体制を整備していくことが必要と感じている。

【福祉総合相談課】

- ・市民後見人の取組については評価していただいていると認識した。今後もこの方向性で進めていきたい。
- ・レシピ集は介護保険サービス事業者への理解や啓発を含めて、地域全体で取り組む必要性をご指摘いただいた。考え方を踏まえて取組を進めたい。
- ・担い手不足について、仕組み全体を考える行政の役割だと感じており、ご助言等いただきながら充実させていきたい。

(2) 令和6年度豊田市成年後見支援センター事業計画(案)について(協議)

(事務局(センター)より説明)

【川上会長】

- ・事業計画(案)について承認の挙手をお願いします。
- (委員7名挙手：令和6年度豊田市成年後見支援センター事業計画(案)の承認)

(3) 次期計画の策定方針(案)について(報告)

(事務局(福祉総合相談課)より説明)

【川上会長】

- ・「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」はどのような計画か？

【福祉総合相談課】

- ・豊田市地域福祉計画は、社会福祉法に基づき市町村の計画策定が努力義務化

されており、住民参加や様々な連携によって、地域福祉の方向性を指し示す計画である。

- ・また、地域福祉活動計画は社会福祉協議会で策定しており、地域福祉計画と一体的に策定している。

- ・本協議会は専門家が成年後見制度や権利擁護支援に関わる議論を行う一方、地域福祉専門分科会は自治区や民生委員、福祉の関係者が地域福祉の議論を行っている。

- ・市民後見人や意思決定の取組は多くの人の関わりや地域での活躍の場が必要になるため、今後は地域福祉専門分科会で議論が効果的である。

- ・本協議会と地域福祉専門分科会で役割分担しながら、地域共生社会の推進を進めていく。

#### 【松山副会長】

- ・本協議会はオブザーバーとして裁判所が参加しており、今後も成年後見制度や権利擁護支援に関わる内容を協議していくものであり、本協議会は本協議会としての重要な役割があることを改めてお伝えしたい。

- ・その上で、地域共生社会の考えのもと、本協議会と地域福祉専門分科会で共通した課題認識は、お互いの会議体で情報共有しながら一体的に議論していく必要がある。

#### 【福祉総合相談課】

- ・本協議会と地域福祉専門分科会で役割や構成員が違う中で、別々の会議体が連携していくことで地域共生社会の中で考えるべき取組については推進できるというご指摘をいただいた。

- ・会議体の連携の仕方については工夫をしながら行っていきたい。

#### 【名古屋家庭裁判所岡崎支部 高橋庶務課長】

- ・豊田市の取組を裁判所内で情報共有して、裁判所として協力できることは協力していきたい。